

令和4年9月16日

(2022年)

教育委員会事務局学校教育課

学校生活の状況について

標記の件について、下記のとおり報告します。

1 令和3年度（2021年度）生徒指導のまとめ P 2～1 3

2 令和4年度「いじめ調査」（1回目）の結果について P 1 4～1 5

〈参考資料〉（5月～7月）はぐくみ P 1 6～1 8

令和3年度（2021年度）

## 生徒指導のまとめ

城陽市小中高生徒指導連絡会  
城 陽 市 教 育 委 員 会

## 令和3年度 城陽市における小・中学校問題行動等の概要

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

城陽市教育委員会 学校教育課

### 1 問題行動の概要

#### (1) 小学校の状況と概要

##### ①件数及び指導人数の状況

- ・問題行動の総件数は161件で、前年度と同数
- ・総指導人数は260人で、前年度より4人減少

##### ②学年別指導人数の状況

- ・学年別指導人数は、前年度と比べ、1年生で大きく増加

##### ③男女別指導人数の状況

- ・男子が234人（全体の90.0%）で、前年度より14人増加
- ・女子は26人で、前年度より18人減少

##### ④月別の指導件数と指導人数の状況

- ・指導件数は10月が最多く、次に9月と続く
- ・指導人数は12月が最多く、次に6月と続く

##### ⑤概要

前年度と比べ、「生徒間暴力」が増加している。同じ児童が複数回事象を起こしている状況である。「その他」の事象が全体の68.9%を占めており、その主な内容は、児童間トラブル（けんかやからかい等）が多く、危険な行為や教師反抗や校外迷惑行為もある。

「不登校」については前年度と比べ、3人増加しており、6年生が13人と最も多い。

#### (2) 中学校の状況と概要

##### ①件数及び指導人数の状況

- ・問題行動の総件数は118件で、前年度より20件減少
- ・総指導人数は189人で、前年度より62人減少

##### ②学年別指導人数の状況

- ・学年別指導人数は、前年度と比べ、全学年で減少
- ・全体としては、1年生の指導人数が最も多い

##### ③男女別指導人数の状況

- ・男子が135人（全体の71.4%）で、前年度より36人減少
- ・女子は54人で、前年度より26人減少

##### ④月別の指導件数と指導人数の状況

- ・指導件数は7月が最多く、次に6月と続く
- ・指導人数は7月が最多く、次に6月・10月と続く

##### ⑤概要

前年度と比べ、全体として問題行動は減少している。しかし、相手に暴力を振るうといった「生徒間暴力」が増加している。「その他」の事象が全体の88.1%を占めており、その主な内容は、生徒間トラブル（けんかやからかい・いやがらせ）が多く、携帯電話・スマートフォン等不要物の持ち込みや使用、テストの改ざんといったルール違反や教師反抗もある。

「不登校」については前年度と比べ、5人減少しているが、2年生の人数が多い。

### (3) 全体的な傾向と考察

① 「暴力的事象」（生徒間暴力、対教師暴力、対人暴力、器物損壊、恐喝）については、小学校では同じ児童による児童間暴力が増加している。中学校についても生徒間暴力が増加している。各学校では、「暴力は如何なる理由があろうとも絶対に許されない行為である」という認識で、全教職員が共有し、毅然と対応し継続的な指導を進めてきた。また、保護者とも連携を密にし、特に課題のある児童生徒には、指導と支援を粘り強く続けてきた。

小学校では、1年生、6年生の順に多く、また中学校では、1年生、2年生の順に多い。小・中学校とも、1学期中頃からの学校生活に慣れた時期からトラブルが多くなる傾向がある。お互いに上手にコミュニケーションがとれるような指導をしていく必要がある。

② 「不良行為等に関わる事象」（悪質ないたずら、無断外泊・家出等）については、小学校では悪質ないたずらが1件発生した。また、中学校では家出が2件発生した。小・中学校ともに不良行為の発生件数は近年減少傾向にある。

また、「窃盗的事象」（万引き、金銭物品盗、金銭の持ち出し等）については、小学校では「金銭物品盗」事象が4件発生した。中学校では「バイク・自転車盗」事象が2件発生した。「窃盗的事象」についても発生件数が少ない状況である。

各学校では、警察等の協力を得て「非行防止教室」を実施し、規範意識の向上に努め、小学校においては、中学年に対象を広げ、また中学校においては、夏休み以降に事象が増加することから早い段階で実施している。

③ 昨年度までと同様に、小・中学校とも事象全体の中で「その他」の事象が大きな割合を占めている。その主な内容としては、「生徒間トラブル（けんかやからかい・いやがらせ）」「ルール違反」「教師反抗」「授業エスケープ等」「危険な行為」等があげられる。

また、スマートフォン・携帯電話やパソコンによるインターネット・メール等のメディアを通しての「ネットによるトラブル」もあり、これらの事象は、いじめや大きな犯罪につながる可能性があり、その危険性や情報モラルについて正しく理解し、またその活用方法についても指導し、徹底していく必要がある。

④ 不登校児童生徒数は、前年度と比べると、小学校では増加し、中学校では減少している。不登校児童生徒に対してきめ細かく柔軟な対応が必要である。特に特別な支援を要する児童生徒も多く、状況把握をしっかりと行い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の有効的な活用と、適応指導教室の活用も含めた、より丁寧な指導が必要であり、また関係機関との連携を進めることも効果的だと考える。中学校では2年生が多く、小学校では6年生、4年生といった上級生の人数が多い。学校の組織的な対応と今後もより丁寧に寄り添い、保護者と連携しながら継続的な指導と支援が大切であると考える。

## 2 指導課題

### (1) 生徒指導の三機能を生かした教育活動の展開

生徒指導の三機能（自己有用感、共感的人間関係、自己決定）をあらゆる教育活動の場に生かすことで、生徒指導のねらいである「自己指導能力」の育成を図ることができる。

#### ① 「自己有用感を与える」

達成感や成就感を味わうことで、自己有用感（自分が価値のある存在である）を実感する。

② 「共感的人間関係を育成する」

互いを尊重し認め合い、共感的に理解し協力し合える人間関係を築く。

③ 「自己決定の場を与える」

自らの課題を見出し、自ら考え、判断し行動する。これらの視点をあらゆる教育活動の場面で持つことが大切である。

(2) 児童生徒の規範意識の醸成

学校や社会のきまり・ルールを守ることの意義や重要性などの規範意識の醸成を図るために、学級活動や道徳、「非行防止教室」などを積極的に活用し、日々の教育活動全体を通じて、繰り返し粘り強く指導することが求められている。

規範意識の醸成は家庭におけるしつけが核になるが、学校はそれを社会に生きる人の生き方として深めていく役割を担っている。学校と家庭、地域との協力・連携により、規範意識の醸成に努めていくことが重要である。

(3) 指導体制の確立と組織的・計画的な指導の推進

生徒指導は、全ての教育活動を通じて、全教職員が協力して進める必要があり、そのためには、全教職員が方針や取組等を共通理解し、協働体制を築くことが大切である。また、児童生徒一人一人の自己実現を援助するためには、全教育活動においてねらいを明確にし、組織的・計画的に生徒指導を推進する必要がある。

生徒指導の全体計画・年間計画の作成については、児童生徒の課題を十分に把握・分析し、家庭や地域社会との連携やそれらが持ち合わせている教育力を十分に活用するという視点も大切である。

(4) いじめの未然防止、早期発見・早期対応できる体制づくり

いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものもあり、また、極めて深刻な事態となる危険性がある。このことを教職員一人一人が常に意識し、未然防止、早期発見・早期対応に向けて学校全体として組織的に取り組むことが必要であり、次のような視点を持つことが大切である。

- ① 「いじめは絶対に許さない」という姿勢を、児童生徒に示し、徹底するとともに、道徳や学級活動等をはじめ、全教育活動を通じて児童生徒の人権意識を更に高める指導を行う。
- ② 教師と児童生徒の信頼関係を築くとともに、児童生徒がいつでも気軽に教師に相談できる雰囲気づくりに努める。また、「スクールカウンセラー」や「心の居場所 サポーター」、「まなび・生活アドバイザー」などの積極的な活用を図る。
- ③ いじめアンケート調査、教育相談活動、作文や生活記録ノート、行動観察等多面的な情報収集に努める。また、教職員が日常的にアンテナを高く張って、児童生徒から発信される危険信号を見逃さずキャッチすることも大切である。
- ④ 「城陽市いじめ防止基本方針」や各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」を踏まえ、学級担任だけではなく、学年や学校全体で組織的で総合的な力、チームで対応する。また、学校のみで解決することに固執せず、必要に応じて関係機関等の活用、連携をして指導にあたる。
- ⑤ インターネットやスマートフォン・携帯電話を利用したいじめ（ネットいじめ）への対応として、児童生徒に対する危険性や情報モラルに関する指導を進めるとともに、保護者や地域に対しても幅広く情報提供や啓発活動を進める。
- ⑥ いじめの指導が終了したその後も十分注意を払い、見守りを続け、いじめが解消に至った後も日常的に注意深く観察を行い、継続的にきめ細かな指導を行う。

(5) 教育相談の充実と不登校児童生徒への対応

教職員は、児童生徒との日常の何気ない会話も教育相談の一つと捉え、子どもの心の葛藤や不満、悩みや不安といった内面の理解に努めることが必要であり、教師自身がカウンセリングマインドを身に付けることが大切である。

そして、不登校児童生徒の態様は多様化しており、その対応についても個々の児童生徒の状況に応じた支援が必要である。不登校児童生徒の対応については、次のような支援が考えられる。

- ① 学校に登校できるが教室に入りにくい児童生徒に対しては、別室登校、放課後登校による相談活動や学習支援等を進める。
- ② 外出することはできるが、学校には登校できない児童生徒に対しては、城陽市適応指導教室（ふれあい教室）への通室や教育相談、フリースクール等への通室、ふれあい宿泊学習等への参加を呼びかける。
- ③ 家庭にひきこもり傾向の児童生徒に対しては、担任等による家庭訪問を行う。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家とも連携を行い、個々のニーズにあった放課後登校等の具体的な支援を行う。

また、保護者への相談活動も重要であり、保護者がスクールカウンセラー等への相談を通して心の安定を図ることができ、その結果、子どもの安定につながることも期待できる。

#### (6) 家庭、地域、関係機関との更なる連携強化

現在の児童生徒の問題行動は、学校の指導体制や相談体制だけでは十分に対応できない場合がある。児童生徒が内面に深刻な問題を抱えている場合、普段表面化しなくても、問題行動が突如出てくる場合がある。さらに、学校の教育的レベルを超えた犯罪的な行為や危険な行為、医療の専門的知識が要求される問題、児童虐待など家庭の養育環境から生じる問題など、学校の教育力だけでは対処しきれない問題も増加している。

児童生徒の健全な育成を図るためにには、学校・家庭や地域、関係機関等が、相互のネットワークを形成し、連携を深めていくことが必要である。

#### (7) 緊急問題への対応 <緊急問題が生じた場合の対応の一例>

※ 必要なメモ、記録、文書の作成及び公文書としての整理と保存

- ① 事実を正確に把握した初期対応
- ② 校長（教頭）への連絡と生徒指導主任、学年主任への連絡
- ③ 情報の収集・整理と当面の方針の決定
- ④ 全教職員で事実と方針の確認
- ⑤ 本人の指導と家庭への連絡（保護者招校、家庭訪問等）
- ⑥ 市教育委員会への連絡と連携
- ⑦ 関係機関への連絡と連携
- ⑧ 二次的事象発生の防止（全体指導等）
- ⑨ 窓口の整理（報道等への対応）
- ⑩ 事後処理と課題の整理
- ⑪ 教材化・教訓化による教職員の資質向上

※ 緊急問題の対応に当たっては、組織性と機動性が問われる。まず、事実を正確に把握することが必要である。さらに、全教職員が事実と当面の対応、方針を共通理解し、解決に向けての各自の役割を果たすことが大切である。

令和3年度 城陽市小・中学校における問題行動の件数及び指導人数

令和3年4月1日～令和4年3月31日 ( ) 内は令和2年度

校種		小学校			中学校		
事象		件数	人數		件数	人數	
			男子	女子		男子	女子
問題行動	生徒間	19 ( 3)	19 ( 5)	0 ( 0)	19 ( 5)	5 ( 0)	5 ( 0)
	対教師	13 ( 6)	13 ( 6)	0 ( 0)	13 ( 6)	1 ( 1)	1 ( 1)
	対人	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
	器物損壊	11 ( 6)	11 ( 6)	0 ( 0)	11 ( 6)	1 ( 0)	1 ( 0)
	恐喝	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
	万引き	0 ( 1)	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 1)	1 ( 0)	1 ( 0)
	金銭物品盗	4 ( 0)	8 ( 0)	1 ( 0)	9 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)
	バイク・自転(動)車盗	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	2 ( 0)	2 ( 0)
	金銭持ち出し	2 ( 2)	2 ( 2)	1 ( 0)	3 ( 2)	0 ( 0)	0 ( 0)
	火遊び	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
	喫煙	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 1)	0 ( 0)
	飲酒	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
	薬物乱用	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
	悪質ないぢら・不健全な遊び	1 ( 2)	1 ( 3)	0 ( 0)	1 ( 3)	0 ( 0)	0 ( 0)
	無断外泊・家出	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	2 ( 1)	0 ( 1)
	わいせつ行為	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 0)	7 ( 0)
	不純異性交遊	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
	その他	111 (141)	180 (197)	24 ( 44)	204 (241)	104 (135)	117 (168)
	計	161 (161)	234 (220)	26 ( 44)	260 (264)	118 (138)	135 (171)
						54 ( 80)	168 (248)
							189 (251)

不登校等	不登校	32 ( 29)	20 ( 18)	12 ( 11)	32 ( 29)	88 ( 93)	38 ( 42)	50 ( 51)	88 ( 93)
	その他(自殺・被害)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
	計	32 ( 29)	20 ( 18)	12 ( 11)	32 ( 29)	88 ( 93)	38 ( 42)	50 ( 51)	88 ( 93)

令和3年度 上位事象の状況（件数）<令和3年4月～令和4年3月>

【小学校】

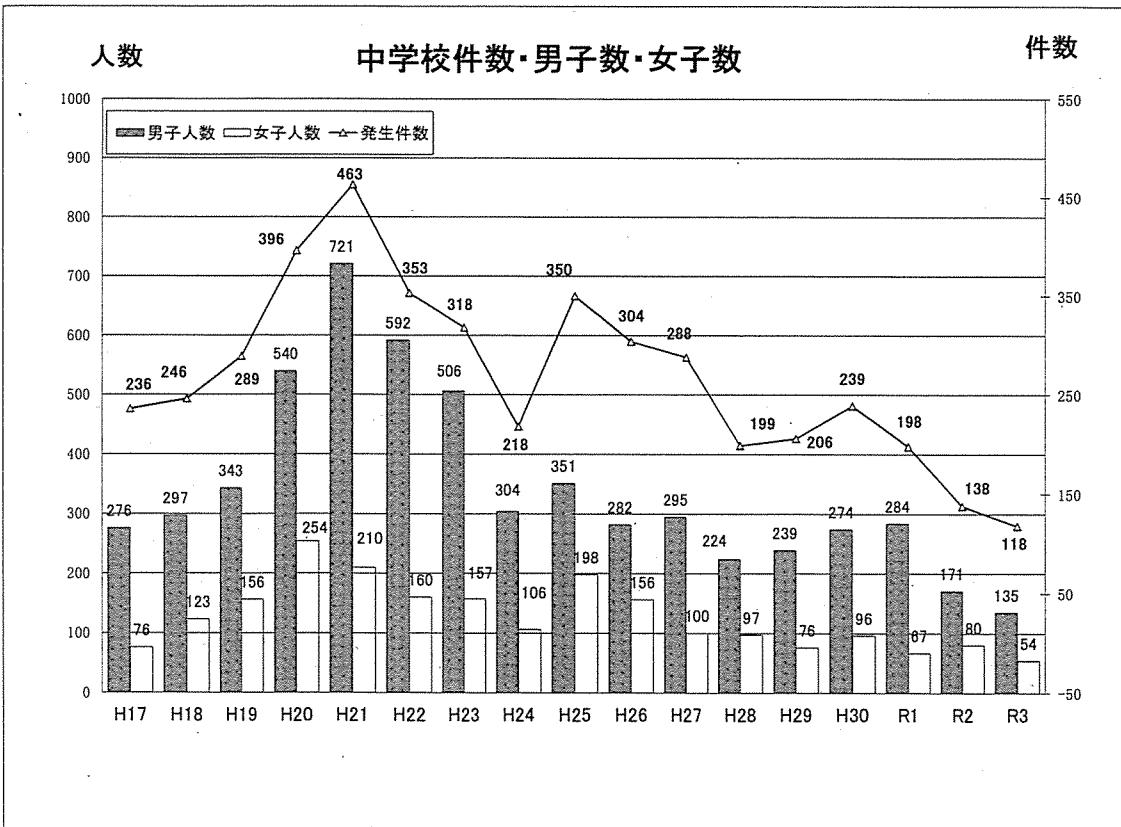
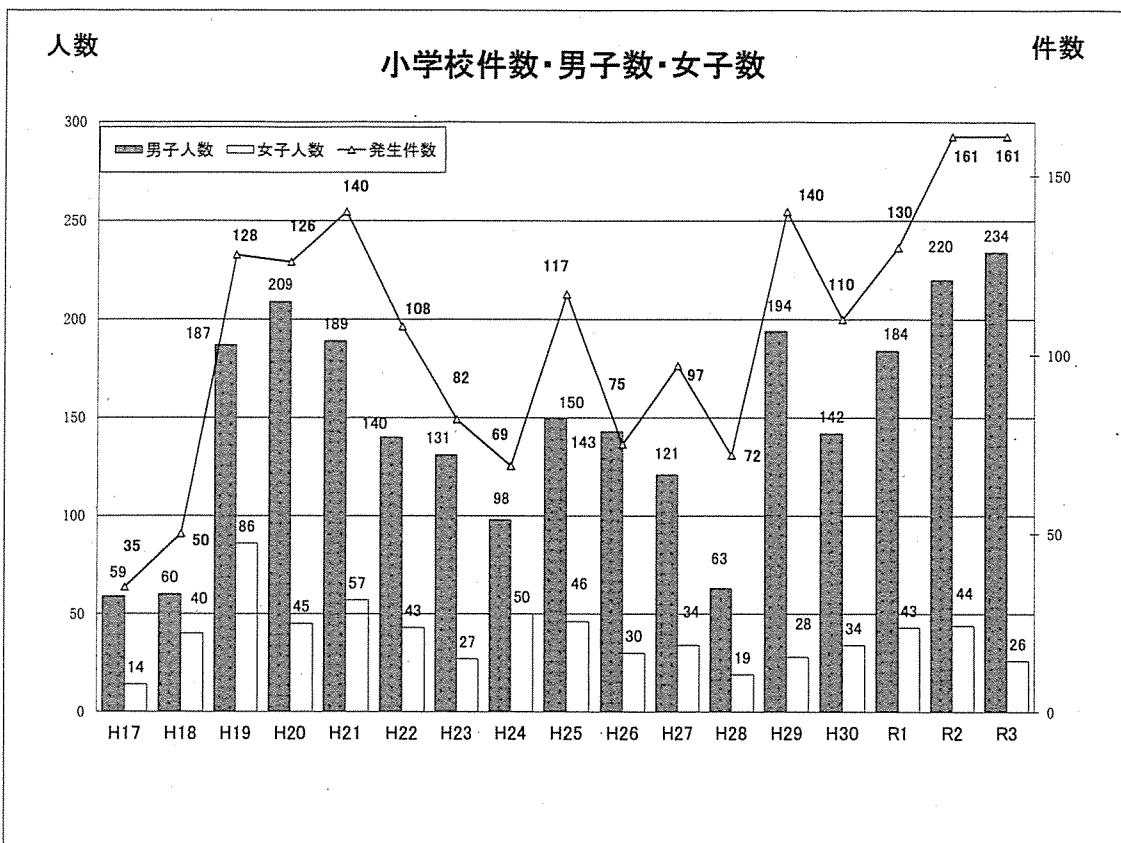
順位	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
1	生徒間暴力	17件	対教師暴力	6件	生徒間暴力	19件
2	器物破損	9	器物破損	6	対教師暴力	13
3	金銭の持ち出し	5	生徒間暴力	3	器物破損	11
4	万引き	5	金銭持出	2	金銭物品盜	4
5	対教師暴力	3	悪質ないたずら・不健全な遊び	2	金銭持出	2
6	悪質ないたずら・不健全な遊び	3	万引き	1	悪質ないたずら・不健全な遊び	1
7	金銭物品盜	1				
8	不純異性交遊	1				
	その他	86	その他	141	その他	111
	不登校	43	不登校	29	不登校	32

【中学校】

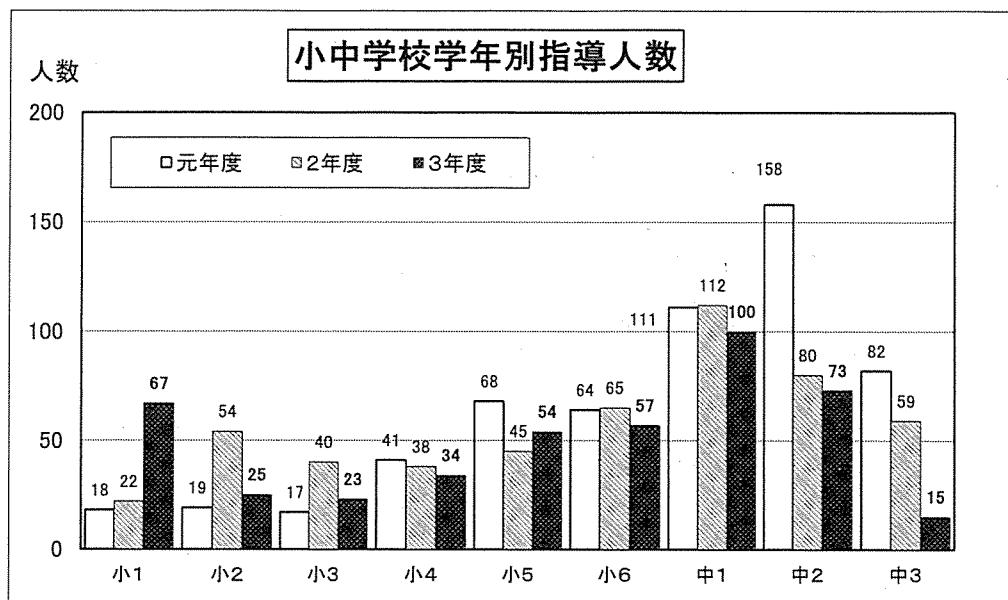
順位	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
1	生徒間暴力	9件	対教師暴力	1件	生徒間暴力	5件
2	対教師暴力	3	無断外泊・家出	1	バイク、自転車盜	2
3	自転車盜	1	喫煙	1	無断外泊・家出	2
4	無断外泊・家出	1			対教師暴力	1
5	わいせつな行為	1			器物破損	1
6	対人暴力	1			万引き	1
7					金銭物品盜	1
8					わいせつな行為	1
9						
	その他	183	その他	135	その他	104
	不登校	89	不登校	93	不登校	88

## 問題行動の状況

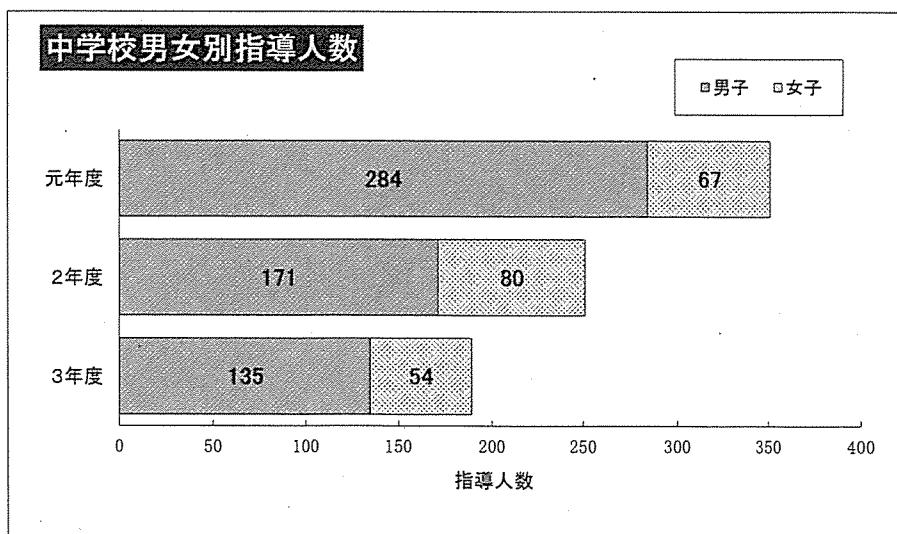
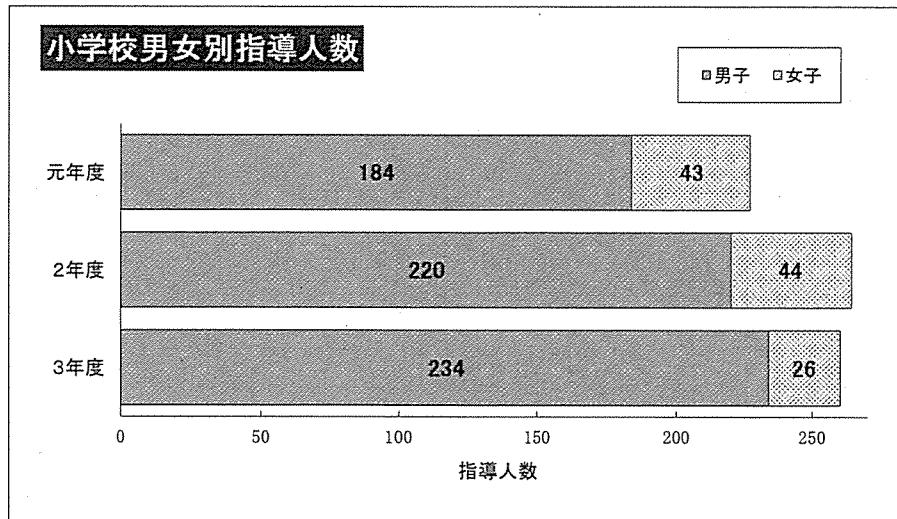
### 1 件数及び人数



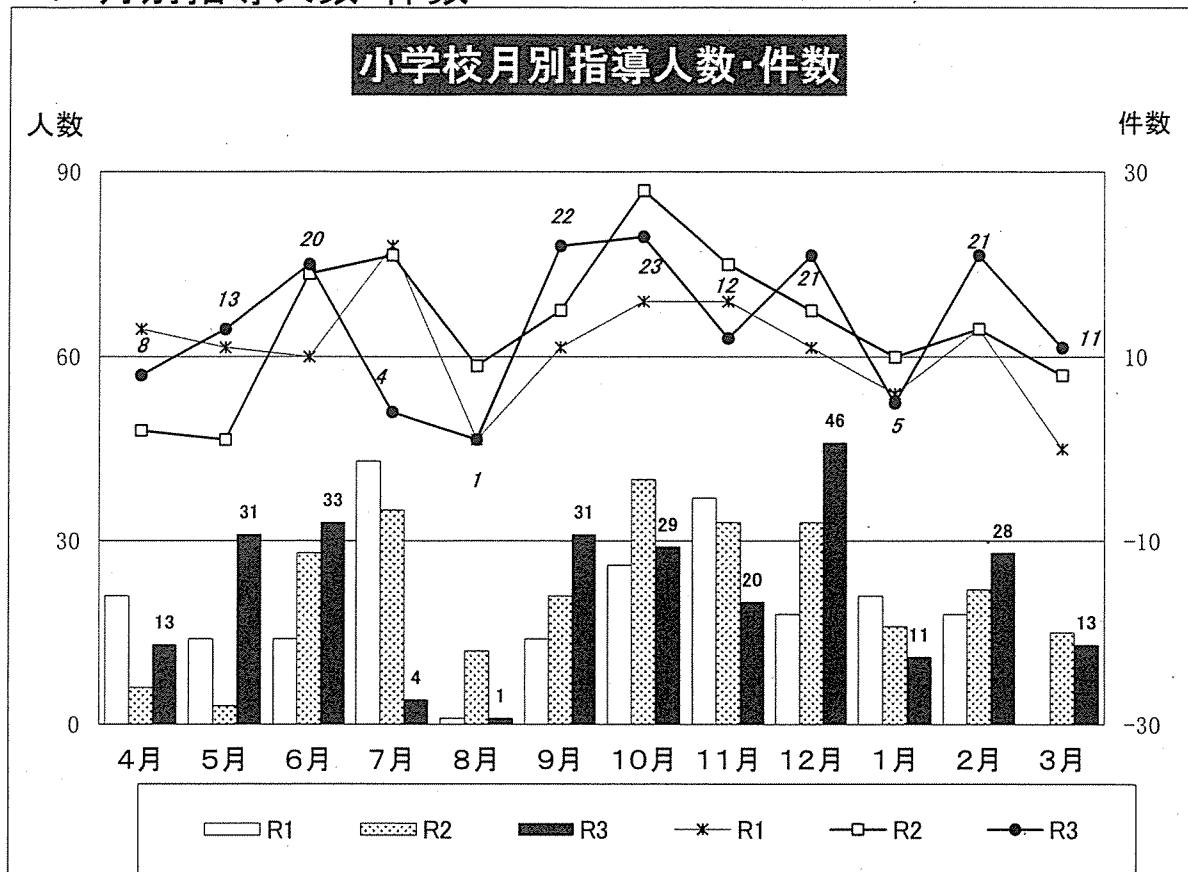
## 2 学年別指導人数



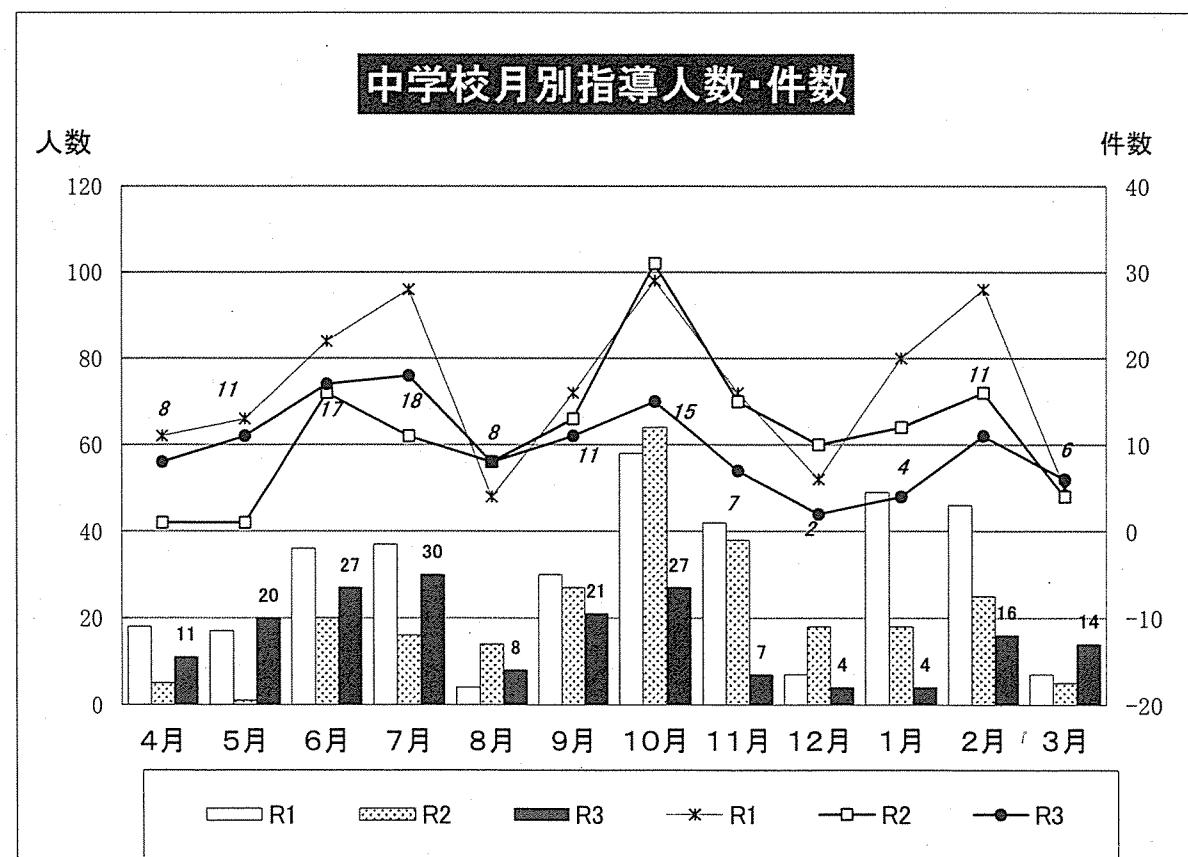
## 3 男女別指導人数



#### 4 月別指導人数・件数

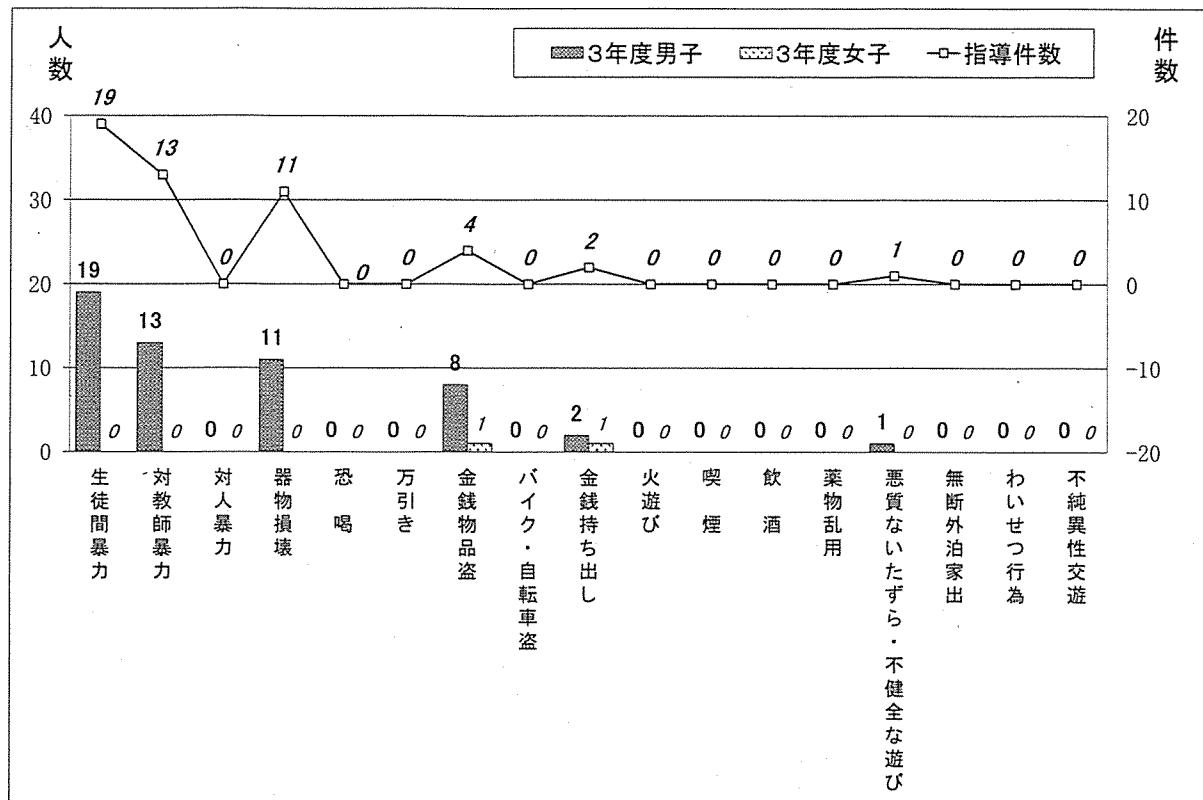


#### 中学校月別指導人数・件数

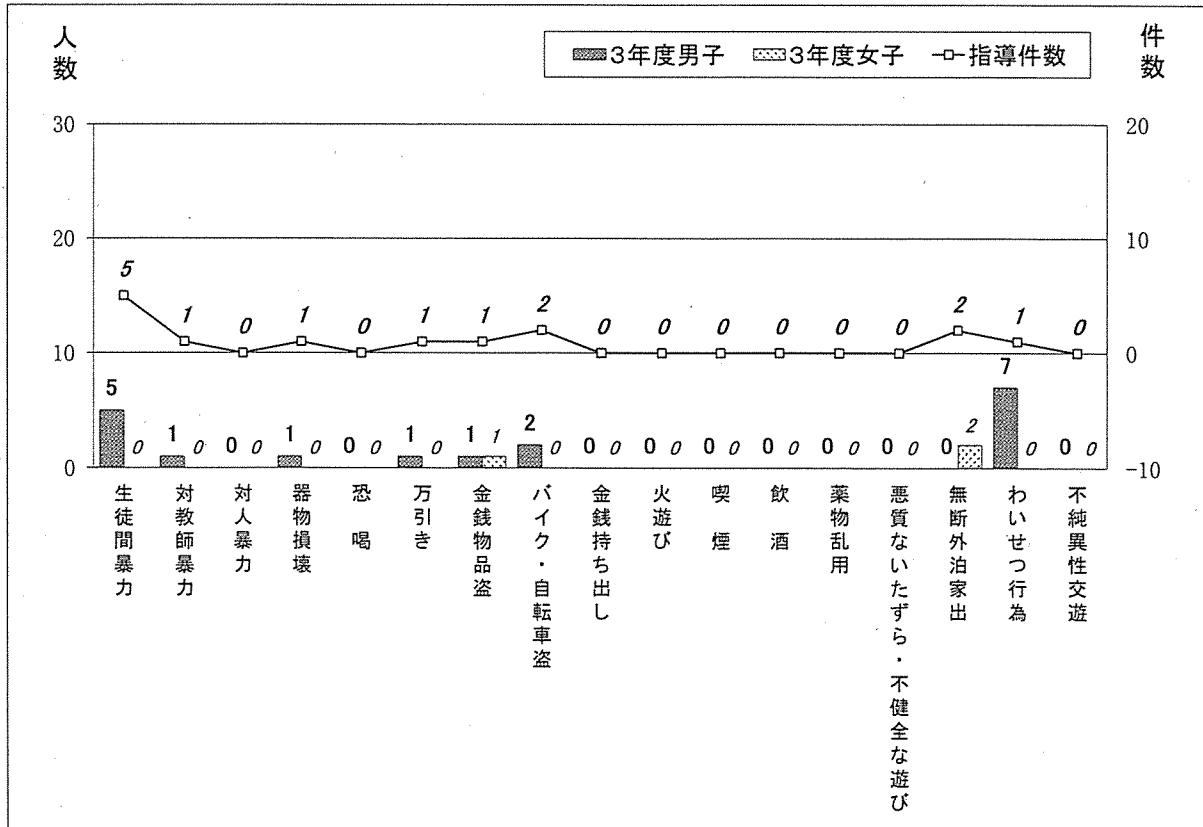


## 5 事象別指導人数・件数

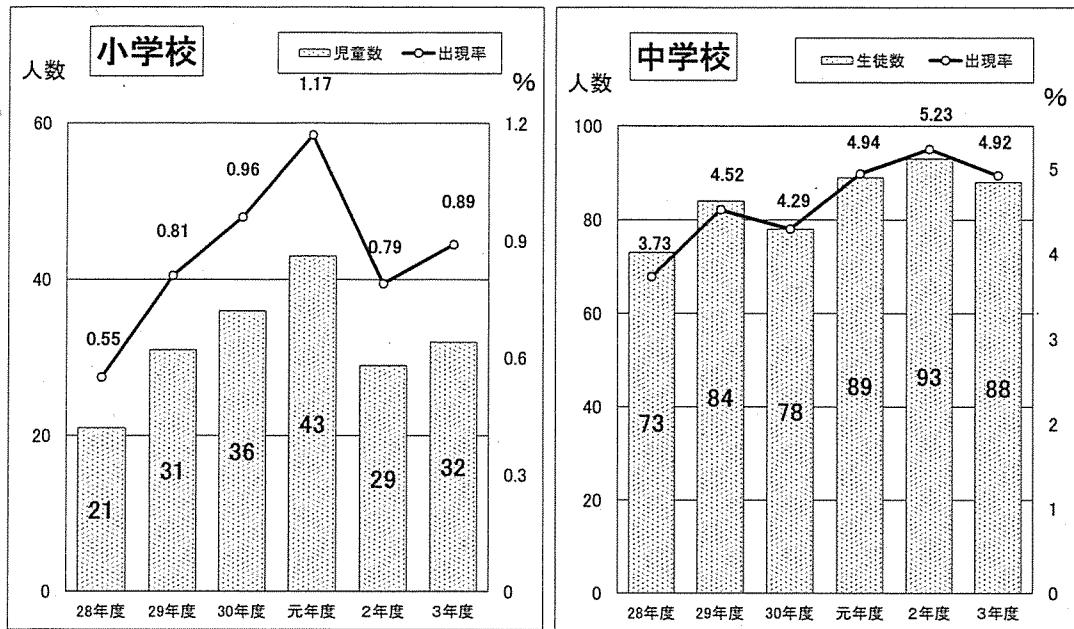
<小学校>



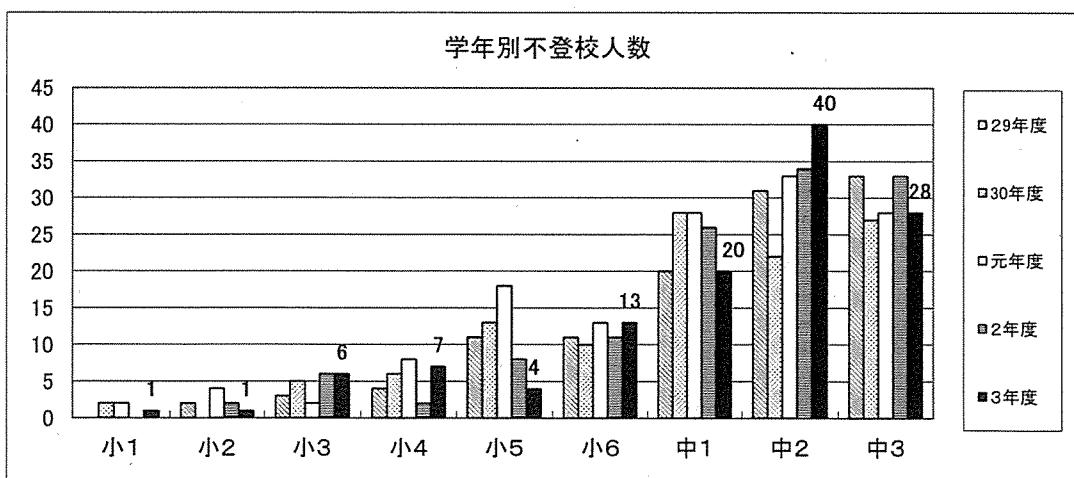
<中学校>



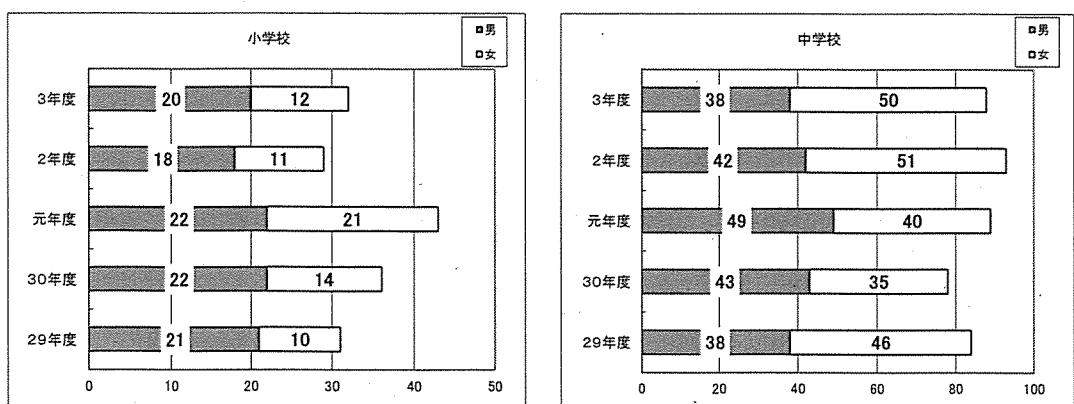
## 6 不登校児童生徒数の推移



## 7 学年別不登校人数



## 8 男女別不登校人数



## 令和4年度 「いじめ調査」(1回目)の結果について

<令和4年度1学期末(6月～7月)実施>

**【言及矢口】**他の児童生徒からの言動等により、心身の苦痛を感じたもの  
(いやな思いをしたもの)

学年 (調査数)	小1年 562人	小2年 552人	小3年 561人	小4年 582人	小5年 590人	小6年 640人	小合計 3,487人	中1年 582人	中2年 597人	中3年 552人	中合計 1,731人
認知件数 (発生率)	113 20.1%	121 21.9%	121 21.6%	108 18.6%	85 14.4%	83 13.0%	631 18.1%	40 6.9%	24 4.0%	7 1.3%	71 4.1%

↑  
令和3年度  
(1回目)  
**664**  
18.7%

↑  
**64**  
3.6%

(単位：件)

	小学生	中学生
① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	363 (421)	60 (41)
② 仲間はずれ、集団による無視をされる	113 (118)	4 (11)
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	185 (185)	13 (14)
④ ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする	91 (95)	3 (4)
⑤ 金品をたかられる	18 (10)	0 (0)
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	26 (27)	0 (2)
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられたり、されたりする	68 (74)	2 (5)
⑧ パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる	17 (21)	0 (3)
⑨ その他	0 (0)	0 (0)

( )の数字は昨年度

### 【未解消】

- A(要指導) いじめに係る行為が止んでおらず、被害児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。  
 B(要支援) いじめに係る行為は止んでいるが、被害児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。  
 C(見守り) いじめに係る行為が止んでおり、被害児童生徒も心身の苦痛を感じていないが、行為が止んでから相当の期間が経っていないもの（相当の期間とは、少なくとも3ヶ月を目安とする）。

(単位：件)

	小1年	小2年	小3年	小4年	小5年	小6年	小合計	中1年	中2年	中3年	中合計
A 要指導	5	16	6	16	19	6	68	3	6	0	9
B 要支援	2	12	15	9	22	10	70	3	4	0	7
C 見守り	106	93	100	83	44	67	493	34	14	7	55

**【角争消】** いじめに係る行為が相当の期間止んでおり、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないもの（相当の期間とは、少なくとも3ヶ月を目安とする）

(単位：件)

学年	小1年	小2年	小3年	小4年	小5年	小6年	小合計	中1年	中2年	中3年	中合計
解消件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

**【重大事態】** いじめにより、児童生徒の生命、心身・財産に重大な被害が生じたもの  
又は児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされているもの

該当件数なし

# 城陽市

## 令和4年度「いじめ調査」(1回目)の結果について

### 1 アンケート調査の状況

(単位:校)

	小学校		中学校	
	府様式	独自様式	府様式	独自様式
記名式	10	0	5	0
無記名式	0	0	0	0

### 2 認知・未解消・解消件数

調査数(人)	今回の調査						
	認知件数 (件)	未解消			解消		
		A 要指導	B 要支援	C 見守り			
A	60	20	8	32	0		
B	35	3	15	17	0		
C	88	6	20	62	0		
D	27	1	0	26	0		
E	134	0	0	134	0		
F	69	2	13	54	0		
G	25	0	0	25	0		
H	59	0	0	59	0		
I	96	22	10	64	0		
J	38	14	4	20	0		
<b>小学校合計</b>	<b>3,487</b>	<b>631</b>	<b>70</b>	<b>493</b>	<b>0</b>		
K	11	0	0	11	0		
L	10	0	1	9	0		
M	23	3	3	17	0		
N	17	0	0	17	0		
O	10	6	3	1	0		
<b>中学校合計</b>	<b>1,731</b>	<b>71</b>	<b>9</b>	<b>7</b>	<b>55</b>	<b>0</b>	

### 3 いじめの態様

(単位:件)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
小学校	363	113	185	91	18	26	68	17	0
中学校	60	4	13	3	0	0	2	0	0

- ① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ⑤ 金品をたかられる。
- ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧ パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- ⑨ その他

## 参考資料

### 5月の生徒指導上の事象

問題行動 件数 校種 件数 人數	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
	暴力 生 徒	対 教	対 物	物 損	恐 か	窃 密	金 万 引	錢 金 品	バ イ ク	火 遊	喫 煙	飲 酒	薬 物	無 理 行 為	不 純 性 交 際	断 外 泊	わ い せ つ な 行 為	不 健 全	
小学校	件数	3		3					1									7 14	
男	6		3						1									7 17	
女	2																	1 3	
中学校	件数	1																18 19	
男	2																	30 32	
女																		14 14	

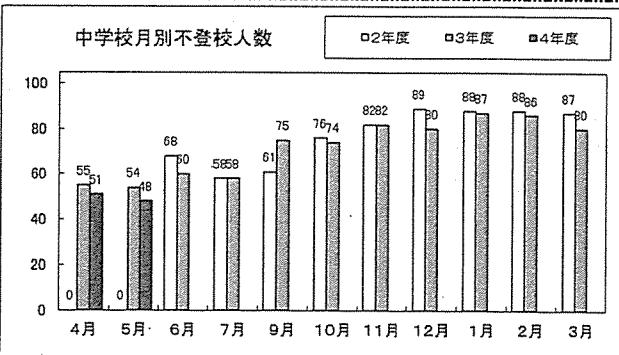
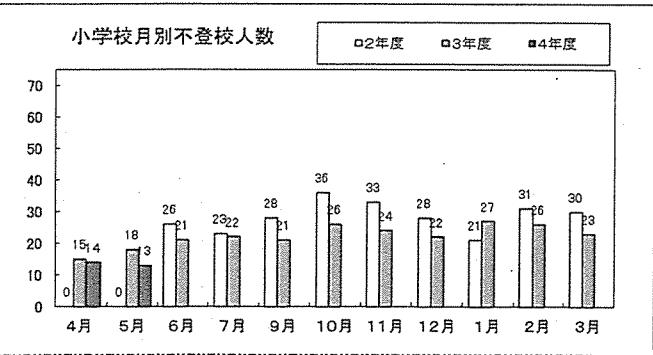
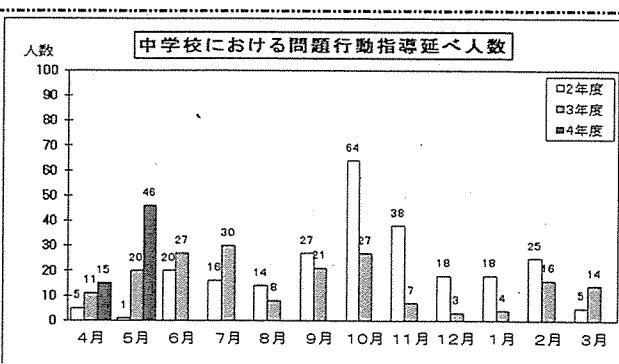
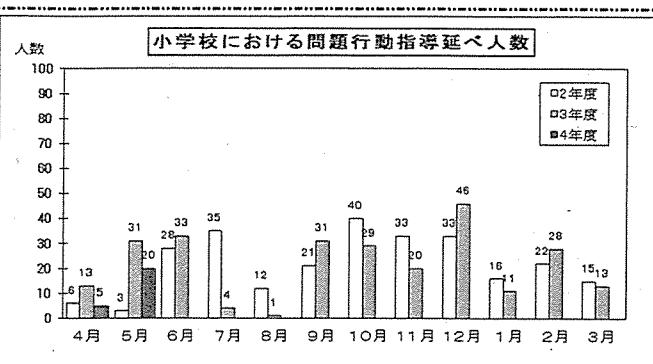
件数と男女別指導延べ人数（令和4年5月1日～5月31日）

#### 問題行動学年別指導人数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	中1	中2	中3	合計
男	4	2	6		5	17	15	7	10	32	
女		1	2			3	2	8	4	14	
計	4	3	8		5	20	17	15	14	46	

#### 不登校児童生徒学年別人数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	中1	中2	中3	合計
男				3	3	2	8	5	9	11	25
女			1	1	2	1	5	4	10	9	23
計		1	4	5	3	13	9	19	20	48	



#### 事象の概要

##### 【小学校】

放課後、校外の施設で違う学校の児童同士がトラブルになる。後日、事象を聞いた学校は児童に聞き取りを行い、指導を行った。また、2校にまたがる事象であることから、管理職を通じて学校間で情報を共有し指導にあたった。

##### 【中学校】

ふざけ合いから、両者手が出る喧嘩に発展する。教師が制止し、保健室で手当をし、念のため病院へ搬送した。保護者への連絡を行い、後日、指導と謝罪を行った。

#### ○取組（会議等）

- ・小中高生徒指導連絡会総会（5月30日開催）
 市内小中高の生徒指導担当者が一同に会し、教育委員会より令和3年度の生徒指導の状況の報告や各中学校ブロックで、学校の取り組みや児童生徒の状況について交流した。

#### ・生徒指導主任会議（5月11日開催）

城陽久御山の中学校の生徒指導主事が集まり、各校の生徒指導の状況について交流した。生徒指導事象への対応の仕方や不登校生徒へのアプローチの方法等を各校の取組も交え共有した。また、タブレットの使用についての各校でのルール化について交流した。

#### ○今後の方向

- ・例年5月・6月は学校、学級にも慣れ、問題事象が大きく増える傾向があります。児童生徒の状況を的確に把握し、教職員間で情報を共有し、学校組織全体で共通理解を図った上で指導を行うことが重要です。
- ・不登校については、小・中学校で4月に比べて小中学校ともに減少していますが、梅雨に入り、これから暑い日も多くなり、新学期から緊張感をもって頑張ってきたところで少し疲れも出てくる頃でもあります。本人と保護者とともに見通しをもった目標と一緒に考え、本人が頑張ろうと意欲をもてるよう支援を進めてください。

※はぐくみ432号より抜粋

## 参考資料

### 6月の生徒指導上の事象

件数と男女別指導延べ人数（令和4年6月1日～6月30日）

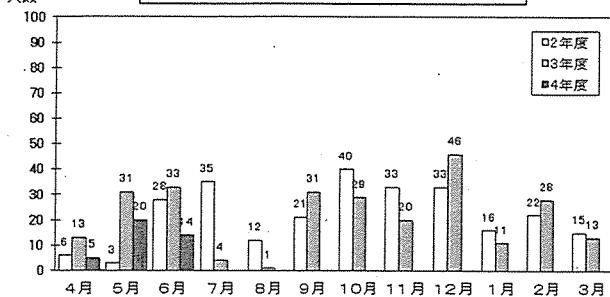
問題行動 件数 校種 人數	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	暴力 生 徒 間	対 教 師	対 人	器 物 損 壊	恐 か れ	窃 物 引 き	盜 金 銭	金 銭 の 持 ち 出 し	火 遊 び	喫 煙	飲 酒	薬 物 乱 用	不 健 全	悪 質 行 為	無 断 外 泊 ・ 家 出	わ い せ つ な 行 為	不 純 異 性 交 遊	そ の 他 の 他	計	
小学校	件数																		7	8
男																			15	
女																			9	
中学校	件数																		6	
男																			49	
女																			24	
																			25	

問題行動学年別指導人数											
学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	中1	中2	中3	合計
男		2	5	1	4	12	8	3	5	16	
女			2			2	2	1	1	4	
計			2	7	1	4	14	10	4	6	20

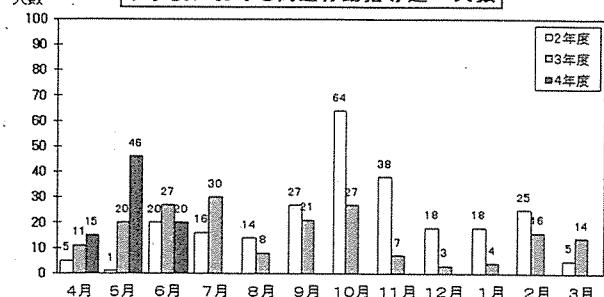
### 不登校児童生徒学年別人数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	中1	中2	中3	合計
男		1		3	3	2	9	5	9	10	24
女	1		1	1	2	1	6	4	13	8	25
計	1	1	1	4	5	3	15	9	22	18	49

小学校における問題行動指導延べ人数

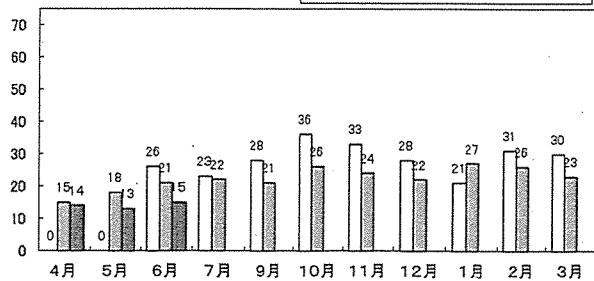


中学校における問題行動指導延べ人数



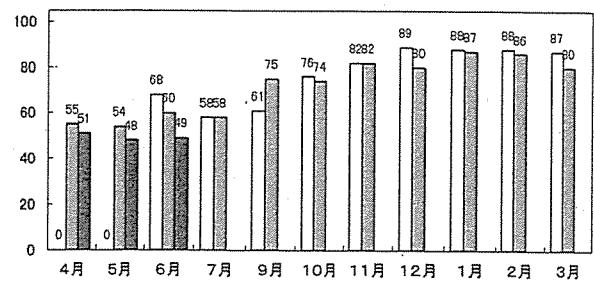
小学校月別不登校人数

□2年度 □3年度 □4年度



中学校月別不登校人数

□2年度 □3年度 □4年度



### 事象の概要

#### 【小学校】

放課後、クラスメートとカードゲームで遊んでいる際に、相手のカードを数枚盗む。後日、母親が自宅で目にしたことがないカードを見つけ事象が発覚する。学校で話を聞き、カードの返却と謝罪を行う。また、保護者にも状況を説明し相手保護者に謝罪した。

#### 【中学校】

期末試験の答案を改ざんする。教師がスキャナーで取っていたデータと照合したところ改ざんが発覚した。本人から話を聞き指導を行った。また、保護者に学校へ来てもらい指導の経過と今後について話をした。

#### ○取組（会議等）

##### ・生徒指導主任会議（6月16日開催）

城陽久御山の中学校の生徒指導主事が集まり、各校の生徒指導の状況について交流した。生徒指導事象への対応の仕方や不登校生徒へのアプローチの方法等を各校の取組も交え共有した。また、例年6月は生徒指導事象が増加する傾向があるので、事象の未然防止や初期対応の重要性について話し合った。

#### ○今後の方向

・例年6月・7月は学校、学級にも慣れ、問題事象が大きく増える傾向があります。児童生徒の状況を的確に把握し、教職員間で情報を共有し、学校組織全体で共通理解を図った上での指導を行うことが重要です。

・不登校については、昨年度の6月に比べ、小学校・中学校ともに減少しましたが、中学3年生においては、昨年度同様、不登校傾向があった生徒が本年度も欠席が多い状況です。少しでも学校へ登校する意欲が湧くよう、保護者と連携・交流を密にとりながら励ましや支援をよろしくお願いします。

※はぐくみ433号より抜粋

## 参考資料

### 7月の生徒指導上の事象

問題行動 件数 校種 人數	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
	暴力	器物	恐	窃	盗	金	錢	の	火	喫	飲	葉	悪	質	外	不	い	そ	
生徒間	対	対	損	か	万引	金	バイク	持	遊			物	物	物	断	純異性交	せつな行	の他	
教師間	対	対	損	か	万引	金	バイク	持	遊	び	煙	酒	用	乱	不	い	せつな行	の他	
人間	対	対	損	か	万引	金	バイク	持	遊	び	煙	酒	用	乱	不	い	せつな行	の他	
教員	対	対	損	か	万引	金	バイク	持	遊	び	煙	酒	用	乱	不	い	せつな行	の他	
人	対	対	損	か	万引	金	バイク	持	遊	び	煙	酒	用	乱	不	い	せつな行	の他	
間	対	対	損	か	万引	金	バイク	持	遊	び	煙	酒	用	乱	不	い	せつな行	の他	
校	対	対	損	か	万引	金	バイク	持	遊	び	煙	酒	用	乱	不	い	せつな行	の他	
種	対	対	損	か	万引	金	バイク	持	遊	び	煙	酒	用	乱	不	い	せつな行	の他	
人	対	対	損	か	万引	金	バイク	持	遊	び	煙	酒	用	乱	不	い	せつな行	の他	
數	対	対	損	か	万引	金	バイク	持	遊	び	煙	酒	用	乱	不	い	せつな行	の他	
人數	対	対	損	か	万引	金	バイク	持	遊	び	煙	酒	用	乱	不	い	せつな行	の他	
小学校	件数																		6 6
男																			6 6
女																			5 5
中学校	件数	1																	7 8
男	1																		22 23
女																			3 3

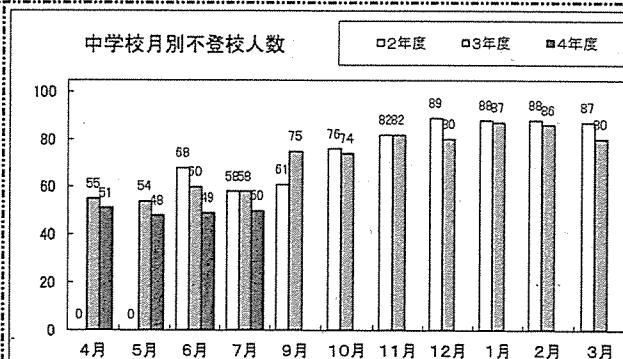
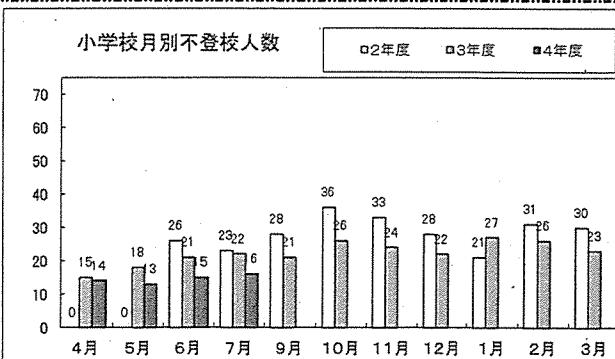
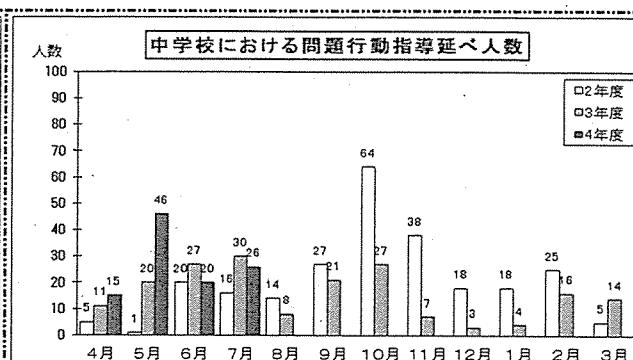
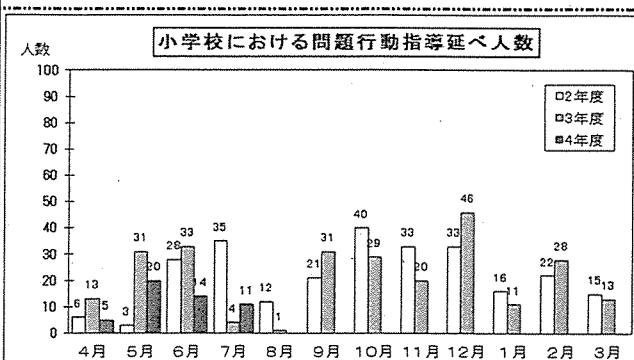
件数と男女別指導延べ人数（令和4年7月1日～7月31日）

#### 問題行動学年別指導人数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	中1	中2	中3	合計
男							1	4	1	6	17 24 23
女							1	1	3	5	3
計							2	5	4	11	20 24 26

#### 不登校児童生徒学年別人数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	中1	中2	中3	合計
男							1	3	3	2	9 6 9 10 25
女	1						1	2	2	1	7 4 13 8 25
計	1	1	1	5	5	3	16	10	22	18	50



#### 事象の概要

##### 【小学校】

友だちにラインで「しね。しね。」とメッセージを送る。聞き取りの中でお互いにふざけ合ってメッセージを送っていたという事実が分かったが、スマートフォンの正しい使い方などを、児童及び保護者に指導した。

##### 【中学校】

別の学級の生徒に対して「殴ってみろ」とけしかける。相手が殴ったことに対して腹を立て、相手の顔を殴る。生徒は保健室で手当をし、念のため病院を受診する。加害生徒の保護者を招校し事実を伝え家庭での指導をお願いした。後日、生徒間同士の謝罪を行った。

##### ○取組（会議等）

###### ・生徒指導主任会議（7月7日開催）

城陽久御山の中学校の生徒指導主事が集まり、各校の生徒指導の状況について交流した。また、夏季休業期間は、SNSを通じたトラブルが増える傾向にあり、ネットモラルについての各校の指導方法について共有した。

###### ○今後の方向性

・各校においては、夏季休業期間中に研修会や各部会、チーム会議等で、1学期の振り返りとまとめをしっかりと行い、2学期以降の指導方針を再度確認し、個々の児童生徒に対する指導と支援の手立てを明確にする事が重要です。そして、学校全体で共通理解が図られた方針に基づき、「チーム学校」として組織的な対応が図られますよう準備を進めてください。

※はぐくみ434号より抜粋